

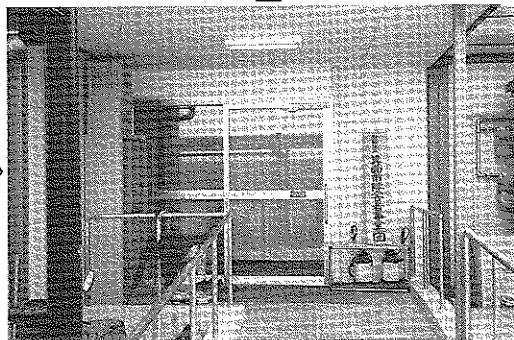
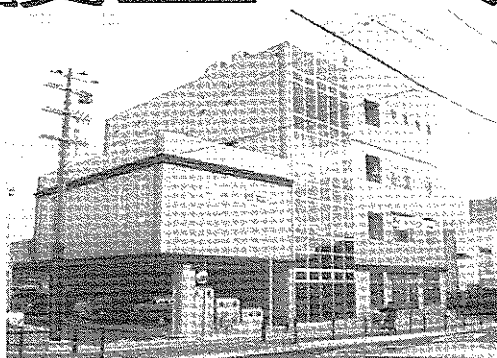
# KSKQ

# No.39

# 障害者事業団だより

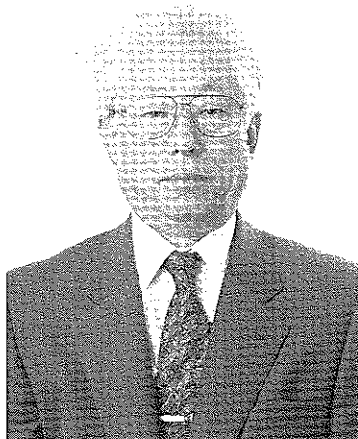
財団法人箕面市障害者事業団

## 設立20周年記念誌



～設立から今日までの20年間の間に、障害者事業団が事務所として使わせていただいた建物の写真です。障害者事業団に様々な形でかかわっていただいた皆様の思い出が詰まっている場所です。～

20周年を迎えて	理事長 尾池 良行	-----	2P
お祝いのご挨拶	倉田 哲郎 箕面市長		
	二石 博昭 箕面市議会議長	-----	3P
障害者事業団をもっと知っていただきたいシリーズ⑥		-----	4P
箕面市の独自制度「社会的雇用」の国制度化へ向けて			
職員の声		-----	8P
これまでの取り組み		-----	10P
Viewpoint (インタビューバージョン)		-----	14P
啓発講座の歩み (H18~H21)		-----	16P
機関誌総目次 (No.30~No.38)		-----	17P
理事・監事・評議員任期一覧表		-----	20P
編集後記		-----	28P



# 20周年を迎えて

財団法人箕面市障害者事業団

理事長 尾池 良行

財団法人箕面市障害者事業団の設立20周年にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

平成2年の設立から今日までの間に賜りました、箕面市議会、箕面市、市内関係団体や賛助会員の皆さまからのご支援とご協力に対し、まずもって衷心より厚く御礼申し上げます。また、設立認可以来、種々ご助言を頂いている大阪府を始めとする関係機関・団体の皆さまに対しましても、心より感謝申し上げます。

「働くことを軸にしたノーマライゼーションの実現」は、設立当初からの当事業団の理念であります。単に雇用している障害者のみならず、実習や啓発、就労支援を通じて、多くの障害者、関係者、社会に公益を提供してきたものと存じます。

すなわち、一般企業での就職が困難な障害者の雇用を行うことで生まれる様々な工夫やノウハウを、一般企業にも役立てて頂こうと啓発を行ってきたものでございます。

一方、平成8年度に全国6番目に開所した箕面市障害者雇用支援センターは、平成21年度から就労移行支援事業として再スタートを切りましたが、同時に平成20年度には豊能北障害者就業・生活支援センターをオープンするなど、一般企業への就労支援も着実に歩みを続けてきております。

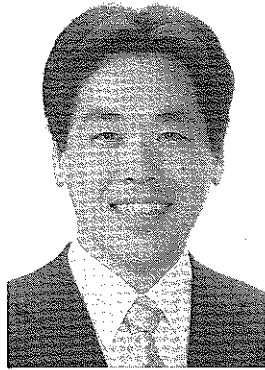
厚生労働省が平成21年に発表したデータによれば、一般企業における障害者雇用率は上昇しているとのことですが、就労を希望する多くの障害者が十分に働ける社会となったとは言い難い状況であり、当事業団の役割は今後ますます大きくなるものと考えております。

なお、現在、国において「障害者自立支援法」に変わる「障がい者総合福祉法（仮称）」策定に向けた議論が進められておりますが、箕面市、当事業団、市内障害者事業所が先駆的に取り組んでいる「社会的雇用」の実践をベースに、箕面市とも連携し、制度の提案を行っているところでございます。

福祉行政と労働行政の谷間を埋める画期的な制度として、各方面から注目を頂いておりますが、当事業団設立20年目の節目に、このような動きができたことを、大変感慨深く思うものでございます。

今後も、皆さまからの更なるご協力を賜りながら、「障害のある人が働くこと」がより拡がり、また中身がより豊かになるように、全力で取り組んで参る所存でございますので、引き続きのご支援・ご協力をお願い申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。

## お祝いのご挨拶



箕面市長 倉田 哲郎

財団法人箕面市障害者事業団が設立20周年を迎えられましたこと、心よりお喜び申し上げます。

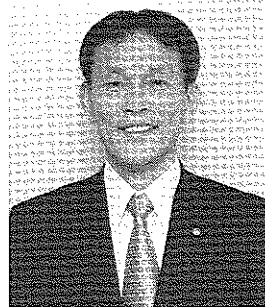
貴事業団におかれましては、長年にわたり、箕面で暮らす障害者市民の職種開拓、職域拡大を図り、数多くの障害者市民を直接雇用されるとともに、一般企業への就労を実現させ、障害者市民の雇用促進を中心に、

ノーマライゼーション社会の推進のため、尽力してこられましたことに心から敬意を表する次第でございます。これも尾池理事長さんをはじめ貴事業団職員の皆さまの熱意と努力の賜物と存じます。

さて、本市では、貴事業団との連携のもと、働きたくても働く場のない障害者市民のニーズに対応すべく、「一般就労」でもない「福祉的就労」でもない、第三の雇用として「社会的雇用」を推し進めてきました。働くことを希望しながらも一般就労が困難な障害市民が、年金収入とあわせて経済的自立可能な収入を得、社会的自立のできる社会を実現するためには、この箕面市独自の「社会的雇用」を国の制度にすることが不可欠なものであると考えております。現在、「社会的雇用」の法制化に向け、国に強く働きかけているところですが、その実現のためには、貴事業団との強い連携が不可欠であると考えておりますので、引き続き、ご支援ご協力賜りますようお願いいたします。

結びに、貴事業団の今後ますますのご発展と、関係者皆さま方のご健勝とご活躍をお祈り申し上げまして、お祝いの言葉とさせていただきます。

## お祝いのご挨拶



箕面市議会議長 二石 博昭

財団法人箕面市障害者事業団が設立 20 周年を迎えられるにあたり、市議会を代表いたしまして心からお祝いを申し上げます。

貴事業団におかれましては、永年にわたり歴代の役員並びに職員の皆様方の並々ならぬご熱意とご努力により、障害者福祉の向上、とりわけ

自立に繋がる就労のため積極的に事業展開され、着実にその成果を上げて来られました。

一人ひとりの障害の程度・能力・適性を見極めての実習や職種開拓、就職後のフォローなど、きめ細かく幅広い業務の大変さに加え、不況による厳しい就職状況の中、この20年間にここから多くの方が社会に巣立って行くことができましたことは誠に意義深く、深く敬意と感謝の意を表する次第でございます。

近年、障害のある方の自己選択・自己決定が尊重されるようになりましたが、経済面においても自立し、地域で生活を営むためにはまだまだ取り組みが必要であり、ご承知のとおり本市は、現在障害者福祉施策の見直しを進めている国に対し、「社会的雇用」制度の創設を要望しておるところでございます。

市議会といたしましても、「誰もがいきいきと暮らせるまちづくり」の実現に努めて参りますので、ご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、貴事業団の今後益々のご活躍とご発展、並びに皆様方のご健勝とご多幸を心からご祈念申し上げます。お祝いの言葉とさせていただきます。

# 箕面市の独自制度「社会的雇用」の国制度化へ向けて

～障害者事業団20周年の今、関連概念の整理と連携のあり方を探る

20年前、障害者事業団は、市内全ての障害者団体と市（行政及び市議会）、市民によって産み出された。そして、今、「社会的雇用」の提案を軸に、他の自治体や様々な団体との連携を模索している。このことを本シリーズにおいて記載し、改めて当事業団の担う社会的使命について明らかにしていきたい。なお、文責を明らかにするため、署名記事とした。

財団法人箕面市障害者事業団 常務理事 兼 事務局長 栗原 久

前号では、「社会的雇用」を国の制度へと、箕面市とともに提案し始めたところまでを報告した。その後、たった3か月間に状況は随分と変化したので、まず、その動きを追ってみたい。

平成22年(2010年)4月に入ると、「障がい者制度改革推進会議」のもと「総合福祉部会」ができ、箕面市の倉田哲郎市長が、自治体関係者としては、奈良県の荒井正吾知事(全国知事会社会文教常任委員会委員)、鳥取県西伯郡南部町の坂本昭文町長ともども構成員に選出された。

国は障害者自立支援法の廃止後の新法を、平成25年(2013年)8月までに施行するものとしており、新法の仮称である「障がい者総合福祉法」のあり方等を議論するのが「総合福祉部会」の役割である。

現在までに、4回の部会が開催されたが、倉田市長は第2回部会に次のことを意見発表した。

まず、問題意識として、次の2点を提起した。

- ① 「地方分権」の名の下に、本来国の責任において実施すべき制度を地方に委ねたことにより、地域間格差等の弊害が生じている状態を解消すること。
- ② 制度の谷間にあるため、国が取り組んでいないことについても、自治体が先駆的に行っていることは、モデル事業的に取り上げること

そして、上記の問題意識の具体例として、次の3項目を提示した。

- (a) 移動支援事業(いわゆるガイドヘルパー)のように、以前は国の責任で行っていたのに、地方の裁量で実施するよう変えたものは、再度、国の責任で行うべきということ
- (b) 医療と福祉の谷間にある、医療的ケアが必要な重度障害者について、利用可能なサービスがなく家族に過重な負担を強いているので、規制緩和も含めた対策を講じてほしいということ
- (c) 労働と福祉の谷間にある、一般就労と福祉的就労の乖離(落差)を埋める制度として「社会的雇用」の制度化に取り組んでほしいということ

この意見発表後、私たちの予想を上回る反響が寄せられ、6月には、幾つかのシンポジウムや内部研修に呼んで頂き、社会的雇用のことを中心に説明した。

現在、「社会的雇用」や似たような用語・考え方が一挙に広まりつつあるが、それぞれの主張の差異や共通項も、この間の経験でかなりクリアになってきたので、まずは、それらの概念整理を簡単に行い、対比の中で改めて私たちの提案する「社会的雇用」の輪郭を明らかにしたい。

## 1. 社会的雇用

言うまでもなく、箕面市が独自に制度化したもので、その起源は昭和61年(1986年)までさかのぼ

る。昭和 57 年(1982 年)に、豊能障害者労働センターが「福祉ではなく労働」に軸足を置いた活動を始めたことが、きっかけになり、障害者への賃金補てんがスタートした。その後、平成 2 年(1990 年)に(財)箕面市障害者事業団が設立された後は、箕面市が事業団に補助を行い、事業団が障害者事業所(箕面市での社会的雇用の場の呼称)に助成をしている。

障害者の働くパンハウス・ワークランド(平成 3 年(1991 年))、つながり工房ふるる(平成 9 年(1997 年)、手をつなぐ親の会が運営)、障害者市民事業所ぐりーん&ぐりーん(平成 11 年(1999 年)と、社会的雇用の場の開設が続き、現在 4 か所で 67 名の職業的に重度な障害者を雇用している(障害者事業団は、これら以外に 20 名を雇用)。

補助体系は、障害者への賃金補てん(支払い賃金の 3/4、上限あり)と、援助者や設備助成だが、職業的に重度な障害者を雇用して職種開拓等をしていくことを目的に設立したことなどが、制度の対象要件になっている。

他にも、障害者自身が経営機関に参加していることや、人権・福祉問題の啓発を行うことなども条件として明示しているが、これは、単に障害者を多数雇用しているだけではなく、ノーマライゼーションの視点で地域社会を耕す事業を行うことを重視しているからである。

なお、今回、箕面市が提案している「社会的雇用」は、既存の制度をベースにしているが、補助体系が、「運営費補助+障害者への賃金補てん」という、より簡略化した構造になっている。

これは、自立支援法の就労継続支援 A 型・B 型との対比において、賃金補てんの有無が分かり易いようにしたための表記であり、現在の箕面市の制度と本質的な差はない。

なお、誤解を招かないためにあえて付け加えると、現行の A 型・B 型に賃金補てんをプラスしたものをもち、社会的雇用と称しているのではなく、あくまで、福祉と労働の谷間の矛盾から生み出した、第 3 の道として提案しているものである。

## 2. 社会的事業所

実は、社会的事業所には、二つの意味があり、しばしば概念の混乱が見られる。

一つは言うまでもなく、**滋賀県**で制度化されている制度の名称であり、滋賀県庁や障害者団体の方々が何度も箕面市を視察され、そのうえで、滋賀県の作業所のあり方を見直す中で、生み出された制度である。

箕面市のように、明確に賃金補てんは打ち出されていないが、障害者を含む従業員賃金への充当を可能とした補助体系であり、自立支援法の A 型・B 型とは明らかに異なる制度である。

一方、**共同連**を中心に、運動が進められているものに、社会的事業所の法制度化がある。

ここでいう社会的事業所は、滋賀県の社会的事業所や箕面市の社会的雇用よりも、幅広い人を対象にしている。

すなわち、障害者だけでなく、ホームレスや、ニート、引きこもりの若者、シングルマザー、刑余者、ひとり暮らし高齢者、薬物依存者、アルコール依存者等である。

こうした社会的に排除されている人々とともに共働労働(競争的でない対等な働き方)を行い、公共団体や民間企業から優先的に仕事を受注できる仕組みを作ろうというものである。

強いて言えば、賃金補てんよりも、むしろ業務委託のシステム化に重点を置いたものである。

## 3. 社会支援雇用

これは、主に**きょうされん**や**セルプ協等**、福祉的就労の立場から主張されている考え方である。

セルプ協によると、自立支援法の就労継続支援事業を、社会支援雇用(保護雇用)の場として確立することや、「訓練生」や「利用者」ではない「労働者」としての権利の保障が謳われている。

そして、社会支援雇用の要素としては、賃金補てん制度が明確に訴えられている。

なお、セルフ協の正式名称は「全国社会就労センター協議会」であるが、この場合の「社会就労」は、本稿でいう福祉的就労と同義であり、新たにセルフ協等が提唱している「社会支援雇用」とは概念を異にする。

一方、きょうされんは、「二分法モデル(図1)」から「対角線モデル(図2)」への移行を提唱しているが、その一環として社会支援雇用が位置付けられていると理解している。

すなわち、一般就労と福祉的就労に二分された現在の法制度から、個々の障害者の実態に応じて、雇用施策と福祉施策を組み合わせる利用できるようにしようというものである。

私たちの主張する「労働と福祉の谷間の解消」と、きょうされんの「対角線モデル」は、表現こそ違うが、問題意識は極めて近いのではないかと思う。

図1 現行法制での障害者就労 — 二分法モデル

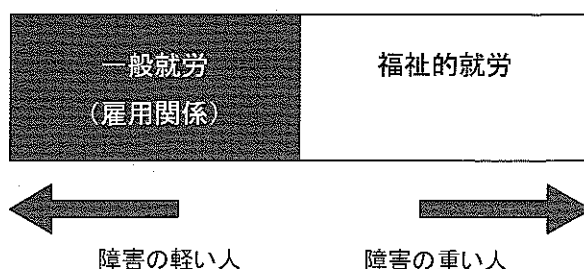
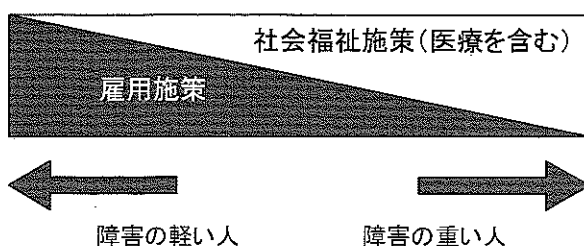


図2 今後のめざすべき方向 — 対角線モデル



「福祉的就労分野における労働法適用に関する研究会報告書」 岩田論文をもとに編集

#### 4. 社会的企業

最後に、マスコミに一番よく登場するのが、この社会的企業である。

一般には、社会問題の解決をビジネス的手法をもって行う事業体と理解されており、確かにそのような社会的企業も多く存在するが、それは社会的企業の一面でしかない。

むしろ、障害者関係で重要なのは、日本語では同じ「社会的企業」だが、英語で言うところのソーシャル・エンタープライズではなくソーシャル・ファームと呼ばれる概念である。

ソーシャルファームは、「社会的企業(ソーシャル・エンタープライズ)」全般の概念にも含まれるが、障害者をはじめとする就職困難者の雇用を行っていることに特長があり、特に EU 諸国で実践例が多く見られる。

そうした流れの一つでもあるイタリアの社会的協同組合(ソーシャル・コーポラティブ)B型は、公共団体からの随意契約による優先発注や、日本で言う総合評価制度による競争入札を経て、仕事を作り出し、障害者や他の就職困難者を多数雇用している。

単に価格の高い・低いだけではなく、社会的な就職困難者を多数雇用していること自体が高く評価されるシステムゆえ、競争入札にも耐えうるというわけである。

以上見てきたように、「社会」と頭につく一見類似した概念が、各々独自の背景をもって実践もしく

は提案をされているが、共通していることは、現在の一般企業と福祉的就労の二者択一しかない状況あるいは、それぞれの持つ問題点を変革しようとしていることである。

私たちの制度・主張が、滋賀県の「社会的事業所」制度とニアリイコールであることは自明のこととして、共同連の主張する、より幅広い概念である「社会的事業所」についても、第3の道の新たな働き方として、対象者の幅の違いこそあれ、その方向性を共有できるものとする。

また、きょうされんやセルプ協の提唱する「社会支援雇用」については、一般就労と福祉的就労の谷間からのスタートか、既存福祉的就労のとらえ直しからのスタートかの違いこそあれ、「賃金補てん」というキーワードにおいて、お互いのベクトルの重なり合いを確認できる。

さて、ここで、障がい者制度改革推進会議がまとめた第一次意見の中から、極めて重要な文章を紹介したい。

実は、同推進会議では、複数の委員から、社会的雇用・社会的事業所の先進性や、賃金補てんの必要性が訴えられ、意見書にもそのことが明記されている。

一方、この推進会議の中では、厚生労働省を含む各省庁のヒアリングも行われたが、賃金補てんに対する労働部局（旧労働省サイド）の見解は、大変慎重なものになっていた。

これは、ある意味当たり前であり、これまでの制度に無いものを、行政機関が自らの判断で取り入れることは容易ではないだろう。

だからこそ、今後、推進会議や総合福祉部会また合同ワーキングチームを設け、福祉部局（旧厚生省サイド）のみならず労働部局（旧労働省サイド）も交えた前向きな議論をすることが重要となってくる。

さて、そこで生きてくるのが、次の文章である。

### 政府（\*）に求める今後の取組に関する意見

○ いわゆる福祉的就労の在り方について、労働法規の適用と工賃の水準等を含めて、推進会議の意見を踏まえるとともに、総合福祉部会における議論との整合性を図りつつ検討し、平成23年以内にその結論を得る。

（\*）政府とは、この項目では厚生労働省のこと（執筆者注）

この文章の中には、残念ながら社会的雇用などの新たな概念や、賃金補てんの文言は出てこない。

とは言うものの、厚生労働省として、平成23年（2011年）12月までに、福祉的就労の根本的な見直しをすることが明記されたのである（6月29日には、総理大臣を本部長とする推進本部で第一意見が推進会議の小川議長・藤井議長代理から菅総理大臣に手渡され、その後、閣議決定もなされた）。

福祉的就労見直し作業の中では、賃金補てんを担保した最低賃金法適用の問題や、二者択一しかない現行就労体系の矛盾（能力開発校と就労移行支援事業の訓練手当の有無も）が浮き彫りになるであろう。

そして、こうした議論を活性化するためにも、滋賀県をはじめとする自治体、共同連・きょうされん・セルプ協や、保護雇用研究の老舗でもあるゼンコロ等をはじめとする障害者団体との幅広い連携が、今後ますます重要になってくる。

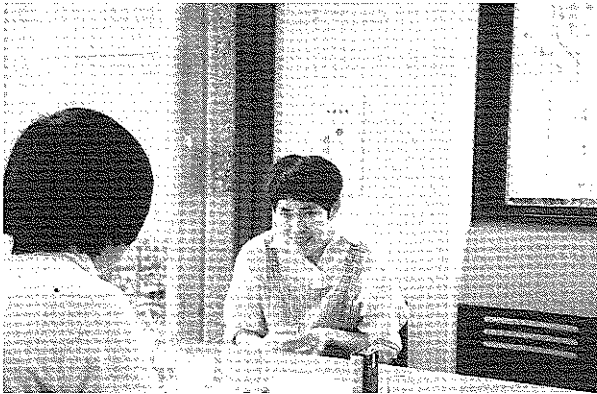
同時に、EU諸国での実践例、この場合、社会的企業の例だけでなく賃金補てんでは先駆的な保護雇用制度についても学習を深め、また、最近法制度化された韓国における社会的企業育成法等も、大いに参考にしていきたいと考えている。

以上、大変拙い分析ではあるが、本稿が今後の連携のための一助となれば、幸いである。

最後に、いくつかの団体のお名前を出させて頂き、私なりの概念整理を試みたが、理解の仕方に問題があれば、ご教示をお願いしたい。

設立20周年記念誌の場を借りて、今後私たちがめざすべき方向を提案させて頂いた。

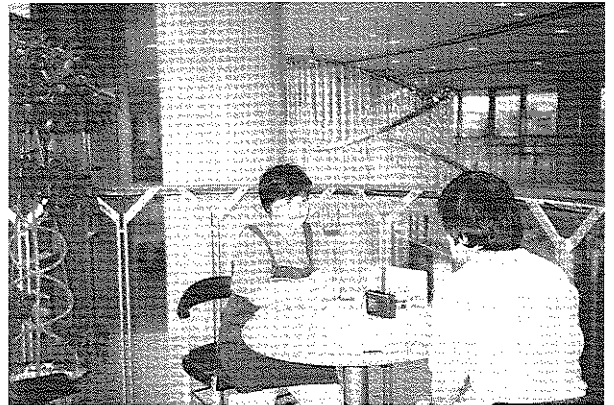
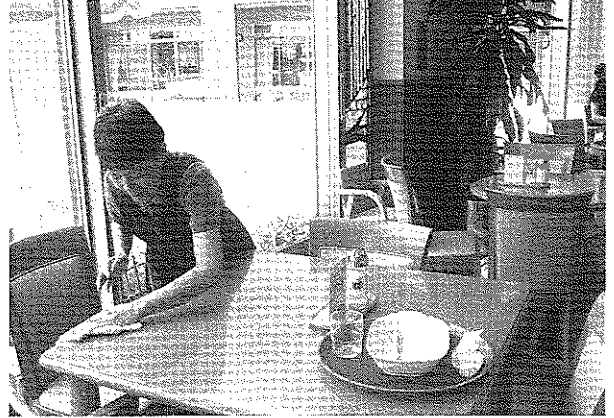
# 職員の声



## 森岡 福子さん

事業団で働く前は、実家から施設に通って、工賃をもらっていました。保育園で働きたかったので、事業団の喫茶店で働くことになった時は、こんな仕事も楽しいのかな?と想着いて、辞めたいと考えていた時期もありましたが、今ではこの仕事をしていて良かったな、と想着います。

実家を出て通勤寮、グループホームと変わり、今では夢だった一人暮らしをしています。実家では家で過ごすことが多かったですが、貯めたお金で旅行に行ったり、英会話を聞いたりしています。次の夢は、もっと広い部屋に住むことや、結婚することです。



## 遠近 秀子さん

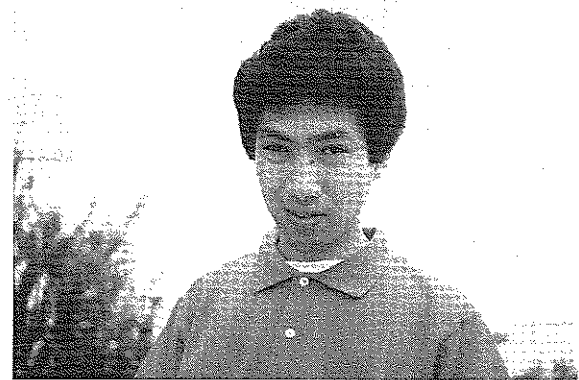
施設に通っていましたが、事業団の喫茶店で働くことになり、頑張ろうと思いました。今も、もっと頑張っていきたいと想着います。

前は、両親や兄弟と暮らして、休みの日はお母さんとよく出かけていましたが、今は両親はなく、兄弟とその家族と一緒に暮らしています。給料は生活費として家族に渡して、毎日作ってもらうお弁当や、こづかいでお菓子を買うのが楽しみです。

休みの日は自分の部屋の掃除をしていますが、他にはパズルをやってみたいと想着います。



## ～設立時から働いている職員に、事業団で働く前のことと、 事業団で働いて 20 年がたった現在のことを聞いてみました～



### 東 武司さん

事業団で働く前は、実家から作業所や施設に通って、工賃を少しもらっていました。事業団に就職した時は「頑張ろう」と思って、仕事は休んだことが今までほとんどありません。今は、緑化での植付けの仕事が楽しいです。

今は、お給料でグループホームでの生活をしていて、こづかいがあります。休みの日はテレビで野球や漫才を観たり、吉本新喜劇が好きで時々観に行ったりします。

夢は、お父さんのようになりたい、ということです。



### 白石 嘉隆さん

事業団で働く前は、作業所や施設に通って、工賃を少しもらっていました。事業団に就職した時は「頑張ろう」と思って、今も「更に頑張ろう」と思っています。(緑化での仕事にはなくてはならない存在です)

家族の中で働きに出ているのは自分だけなので、家に給料を持って帰ることが自慢です。

休みの日は、家族と買い物やドライブに出かけたり、家でテレビやビデオを観て過ごしています。

趣味は、歌を聴いたり、野球観戦をすることです。

## 障害者事業団の一般就労に向けたこれまでの取り組み

障害者事業団は、障害者の「働く場」をつくるだけでなく、一般企業での障害者の雇用就労の実現を目指して、設立間もない頃から取り組み続けています。

20年間で障害者の企業就労をすすめる国の制度、経済状況や企業の障害者雇用に対する意識は変化を続けていますが、時代に合わせて事業団が向き合ってきた足跡を、以下にまとめてみました。

### 平成5年度 障害者雇用促進制度調査研究 最終報告書

平成4年度から、箕面市中心身障害者連絡協議会（事務局：箕面市障害福祉係）において、議論を重ねて報告書をまとめました。

一般企業での障害者の就労をすすめるには、障害当事者と事業主の双方に、きめ細かな支援を地域で継続していくことの必要性を提言しています。これはまさに、現在の障害者事業団が行っている就労支援の骨格部分になっています。

### 平成6年度 箕面市職場実習事業（～平成7年度）

一般企業での障害者の就労の実現に向けたファーストステップとして、箕面市から委託を受けて実習のチャレンジをしました。2年間で9件の実習を行い、うち4件の雇用が実現しました。

職場実習機会の有効性を確認するとともに、実習受入れ企業の負担軽減を図るための協力金を支給する制度は、現在もなお、箕面市の障害者就労支援施策の一つとして活かされています。

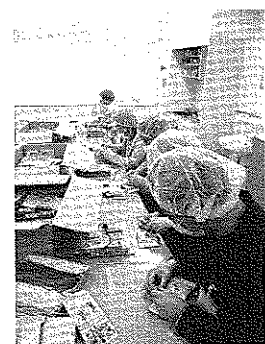
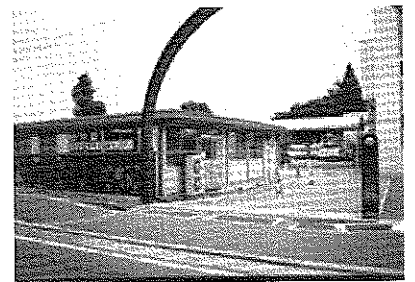
### 平成8年度 箕面市障害者雇用支援センター（障害者の雇用の促進等に関する法律に基づく事業） （～平成20年度）

これまでの事業団での独自の取り組みが評価されるとともに、関係機関のご尽力もあり、全国で6番目の障害者雇用支援センターの運営を始めることができました。人口13万人弱の自治体が一市単独で運営するのは異例のことでした。就職に向けた相談から職業準備トレーニング、職場実習などの就職に向けた支援から就職後の職場定着や職業生活の安定に向けた相談支援を、地域の中で一貫して行う切れ目のない支援を心がけました。

当初は、箕面市在住の人だけを対象とした定員10名の取り組みでしたが、平成15年度からは、日本障害者雇用促進協会（当時）の助成金を活用して、現在の場所の施設整備を行うとともに、池田市と豊能町に在住の人たちへも支援の対象を拡げていきました。

写真上：当初の雇用支援センター

写真下：現在の作業トレーニングのひとコマ



### 平成15年度 職場適応援助者(ジョブコーチ)による支援事業（～現在）

一般企業で就労中でありながら、就労継続のための支援が必要な人に対して、企業現場に出向いてサポートを行い、より安定した就労を目指す取り組みです。所定の研修を修了した専門スタッフを配置して、大阪障害者職業センターなどの関係機関と連携しながら、広く支援が提供できる体制を整えました。

平成18年度 就労支援事業(法人の自主事業) (～平成20年度)

障害者雇用支援センターでの取り組みは、国制度ゆえに支援期間が決まっている(最大2年以内)ため、障害のより重い人に対しての関わりでは一般企業での就労に向けてチャレンジをする障壁になっていました。そこで法人の自主事業として就労支援事業を立ち上げ、事業団が運営する「喫茶るうぶメイプルホール店」と「フラワーショップグリーンるうぶ(現在はアートショップグリーンるうぶ)」の2店舗を、一般就労に向けたトレーニングの現場として位置づけて支援を行いました。

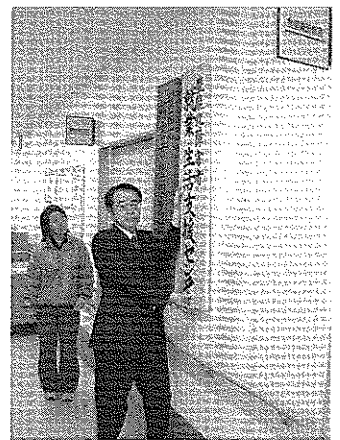
この事業は、後に述べる豊能北障害者就業・生活支援センターの事業開始により、作業所や病院デイケア、福祉施設に在籍しながらも、期限を定めずに一般就労を目指した関わりができる体制になったことから、平成20年度末をもって発展的な解消を遂げました。

現在では、「喫茶るうぶメイプルホール店」は、障害者雇用支援センター(就労移行支援)や障害者就業・生活支援センターの支援を受けて一般就労を目指す人にとっての実践的なトレーニングの場として活用しています。「アートショップグリーンるうぶ」は精神障害者の社会復帰のためのトレーニングとして社会適応訓練の現場として活用しています。

平成20年度 豊能北障害者就業・生活支援センター(～現在)

障害者雇用支援センターの国制度が廃止されることによって一番懸念されたことは、事業団による支援を受けて一般企業で就労した人に対する職場定着支援が途絶えてしまうことでした。事業団が障害者就業・生活支援センター事業の指定を受けることで、これらの人の支援のバトンを引き継ぐことが可能となりました。

また、箕面市、池田市、豊能町、能勢町を活動地域として、一般企業での就労に向けて広く相談支援の関わりをもつこととなったため、この事業開始を機に就労支援の活動の幅は大きく広がりました。

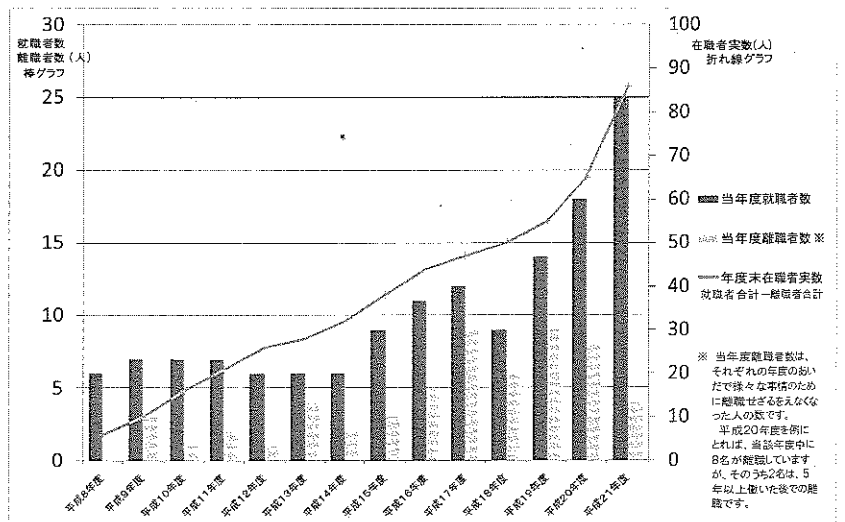


平成21年度 箕面市障害者雇用支援センター(障害者自立支援法(就労移行支援)に基づく事業) (～現在)

障害者雇用支援センターの国制度が廃止されることをうけて、障害者自立支援法に規定される就労移行支援事業に基づく事業へと制度移行いたしました。これまで一般企業で働くことを支援する中で、一人ひとりの『働く力』と障害ゆえに配慮が必要なことを正しく雇用事業主に伝えることが、雇用のミスマッチを防ぎ安定した雇用継続につながることを実感しています。そのため、施設でのトレーニングを通じた関わりは、これからも大切になると考えています。

障害者雇用支援センターを始めた平成8年度から平成21年度の約14年間で、のべ143人の就職が実現できました。継続した職場定着支援の成果もあり、10年以上継続勤務する人も増えてきました。長年の取り組みの中では、離職を余議なくされる方も少なからずいますが、企業で働く人は右のグラフのとおり、年々増えており、平成21年度末の実人数で86名おられます。

これからも引き続き、多くの人々の支援に向き合っていきたいと思っています。



# 障害者事業団のこれまでの取り組み

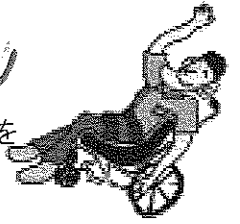
年度	主な事業や出来事
昭和60年 (1985年)	障害者の働く場づくり懇話会(障害者団体6、関係団体9、行政6)
昭和61年 (1986年)	障害者事業団設立準備委員会発足
昭和62年 (1987年)	障害者事業団モデル事業推進協会設立 障害者の働く場づくり研究会
昭和63年 (1988年)	第一市民プール売店るうぷ・喫茶るうぷ(メイプルホール店)運営開始 喫茶るうぷで初めて障害者雇用
平成元年 (1989年)	障害者事業団設立委員会発足 喫茶るうぷでお客様アンケート実施 箕面市議会で事業団への出捐金議決される
平成2年 (1990年)	設立認可申請・認可(5/30)・設立(6/1) 萱野事務所にて業務開始、公園花壇管理事業開始 職場実習助成事業実施 市内事業所アンケート実施、オープンイベントの実施 本部事務所を萱野から瀬川に移転
平成3年 (1991年)	障害者問題連続講座(平成4年度から市委託化)実施 花苗育成(販売)事業(パイロット事業)開始 市内事業所アンケート調査報告書の作成 (職場実習や短時間勤務の提案)
平成4年 (1992年)	喫茶るうぷ(教育センター)運営開始(~平成8年) リサイクルセンター運営事業開始 ビルメンテナンス運営事業開始 障害者雇用推進制度調査研究中間報告書 「みのおの街、車イス大冒険」ビデオ制作 「国連・障害者の10年」最終年記念イベントの実施
平成5年 (1993年)	障害者雇用推進制度調査研究最終報告書 「みのおの街、こころの旅人たち」ビデオ制作
平成6年 (1994年)	滝道売店るうぷ運営開始(~平成8年) 箕面市職場実習事業(障害者雇用支援センターの前身) 障害者雇用支援センター運営へ向けて名乗りを上げる ハートフルパークみのお(ふれあいランド)構想を計画
平成7年 (1995年)	設立5周年記念イベントの実施 設立5周年記念誌の発行 障害者雇用支援センター指定へ向けた国・府との協議



年度	主な事業や出来事
平成 8 年 (1996 年)	障害者雇用支援センター運営開始 ささゆり園運営事業開始(～平成11年)、本部事務所を瀬川からささゆり園内に移転 喫茶るうぶ(ライフプラザ店)・フラワーショップ グリーンるうぶの運営開始
平成 9 年 (1997 年)	喫茶るうぶ(東生涯学習センター)の運営開始(～平成11年) 労働省「地域障害者雇用支援ネットワークに関する研究会」参加
平成 10 年 (1998 年)	たのむわ買うてえ屋(コープ箕面中央)の運営開始(～平成13年) 旧職員寮跡地利用にかかるワークショップに参加(公共施設の再配置計画の一環) サイクルエイド事業(パイロット事業)開始(～平成11年)
平成 11 年 (1999 年)	くるくる朝市の運営開始(～平成15年) 障害者雇用支援センター移転にかかる国・府との協議 厚生労働省「障害者就業・生活総合支援事業検討委員会」に参加 緑のリサイクル事業(パイロット事業)開始(～平成18年) 司法修習生の社会修習(大阪弁護士会の依頼)の受入開始
平成 12 年 (2000 年)	設立10周年記念イベントの実施、設立10周年記念誌の発行 障害者雇用支援センター移転にかかる助成金申請
平成 13 年 (2001 年)	障害者雇用支援センター移転にかかる助成金認定 ふれあい就労支援センター「ジョブアシストみのお」着工
平成 14 年 (2002 年)	ジョブコーチ支援事業開始 経営改革計画策定 ふれあい就労支援センター「ジョブアシストみのお」竣工
平成 15 年 (2003 年)	本部事務所をささゆり園内からふれあい就労支援センター4階に移転 障害者雇用支援センター事務所をふれあい就労支援センター3階に移転 障害者市民何でも相談事業の開始 事業団事業の実習要綱整備(養護学校生徒等へも拡げる)
平成 16 年 (2004 年)	箕面市への研修派遣・人事交流の開始(～17年度)
平成 17 年 (2005 年)	設立15周年記念誌の発行 「障害者事業団の今後のあり方検討」報告
平成 18 年 (2006 年)	就労支援事業開始 「箕面市における障害者事業所が行う社会的雇用の今後のあり方について」最終報告 実習に基づく調査研究事業をホームページに掲載(ICFの視点に基づく)
平成 19 年 (2007 年)	障害者雇用支援センターの新制度への移行に係る国への要望
平成 20 年 (2008 年)	新経営改革計画策定 豊能北障害者就業・生活支援センター運営開始
平成 21 年 (2009 年)	箕面市障害者雇用支援センターが制度移行する グリーンるうぶをアートショップへリニューアルオープン 「ゆずともみじの里 みのお」への参画 障害者授産製品販売促進等委託事業開始(障害者作業所等サポートチーム)
平成 22 年 (2010 年)	新たな公益財団法人としての認定申請予定 設立20周年記念イベントの実施、設立20周年記念誌の発行 地産地消推進事業開始(かやの広場での朝市)

# Viewpoint No.25

## インタビューバージョン



20周年記念号ということで、今回のビューポイントはいつものように支援機器を活用して文章を作成するのではなく、インタビュー形式で20年前と今を高田さんの目線から語ってもらいました。

Q 『20年前の高田さんの1日の生活について教えてください』

「そうですねー。その頃は通所授産施設である箕面市立ワークセンターささゆり（以後「ワーク」と表記）に通所していました。朝 6 時半には起きて、仕度をしてから、送迎の車に乗ってワークへ行き、10時から作業が始まります。文章を考えてパソコンに打ち込む作業を主にやっていました。

昼食と休憩タイムの後は、グループに分かれての活動があり、私は利用者の何人かと一緒に、企画係としてグループでの外出計画を立てる役割をやっていました。

夕方4時半には家に帰り、いっぴくしてから夕食をとり、その後はパソコンでメールやネットサーフィンをしていました。そして、午後10時には就寝するという生活でした。」

Q 『それでは、現在の高田さんの1日の生活について教えてください。』

「1日の生活は、20年前と基本的な部分はあまり変わっていないというか、変えたらしんどいので、変えていません。変わったのは、出勤時間が朝の9時半なので少し早く家を出るようになったことです。

仕事は、全てパソコンを使って、お客様にパソコン音声で挨拶をしたり、機関誌の原稿を書いたりしています。他には、事業団の視察に来られた方々に、事業団の仕事を紹介しています。仕事が終わるのは午後4時ですが、お店でまだお客様が買い物をして下さっていたり、店の片づけをしていたりして、店を出るのは午後5時頃になることもあります。家には午後5時半頃に帰ります。」

Q 『高田さんが生活する中で制度を利用して、課題を感じる点を教えてください。』

「若い男性のヘルパーが、もっと増えてほしいと望んでいます。そのためには、例えば、ヘルパーの給料を上げるとか、ヘルパーの地位を上げるなど、若い人もヘルパーの仕事につきたいと思えるような方法を、福祉行政や国が考えてほしいです。そうすれば、男性利用者もヘルパーを使い易くなります。」

Q 『障害者専用入力支援機器の変遷について、高田さんが実際に体験してきたことを教えてください。』

「そうですね～。私は普段、2台のパソコンを使って仕事をしています。ひとつはウィンドウズパソコンデスクトップ型に入力専用機器であるキネックスを付けたものと、もう一つはノートパソコンを福祉機器の意志伝達装置として使っています。

意志伝達装置というのは、打ち込んだ文章や、登録されている簡単な文章を音声で読み上げることで、会話ができる装置です。その両方をビッグスイッチひとつで操作します。ビッグスイッチは、直系が12cmの円盤状のもので、どこを押しても入力することができる大きなスイッチのことです。

今のパソコンシステムに出会うまでには、これまでにたくさんの機器を買いました。一番最初は、養護学校の小学4年生の時です。作業療法士の先生からの勧めで、『電動かなタイプ』を使うことになりました。でも、その当時の私は、座ると両手が全く前方に出ませんでした。そこで母は、私が筋肉の緊張が少なく、腕を比較的自由に動かしやすいうつぶせの姿勢にして、右手首に竹の棒を、ちょうどパンツのゴム紐を太くしたようなゴム紐で、結び付けました。そしてその竹の棒を、自由に動かない指の代わりにして、4分から5分に一度キーを押すといった調子で電動かなタイプを使っていました。しかし、はたちぐらいの頃には強い腰痛になって、うつぶせでの姿勢では電動かなタイプが全く打てなくなってしまいました。そこで、ささゆり作業所(現在のワーク)の指導員の方々に相談をして、自分の身体障害にあった障害者専用の意思伝達のパソコンやソフトを探し、また理学療法の先生に相談しながら、うつぶせの姿勢から車椅子に座った姿勢に、少しずつ変えていきました。

この間30年間余りで、たくさんの意思を伝達する装置やパソコンを経験してきました。」

Q 『事業団に就職する前と後で、変わったことは何かありますか?』

「まず、給料があるということが大きく違う点です。ワークのときにも、工賃として月に1万円ぐらいだったと思いますが、もらっていませんでした。でも今の給料と比べると金額は全く違いますので、これが一番大きく変わったことです。」

Q 『事業団で働いていて、良かったことや嬉しかったことがあれば、教えてください。』

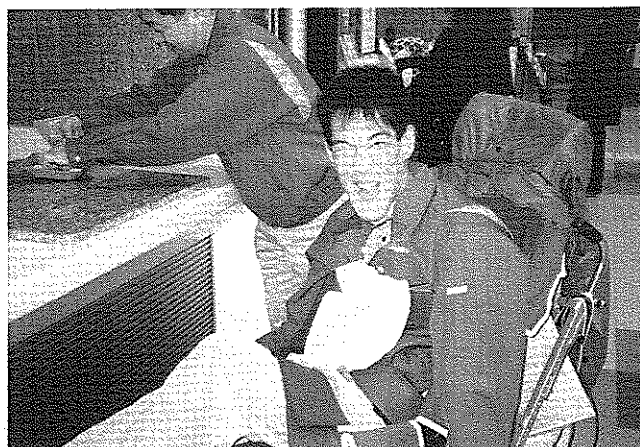
「そうですねー。仕事の関係を通じて、知り合いが増えたことです。例えば、司法修習生の方々やお店のお客さんや、ライフプラザに手作りのモノなどを売りに来られる作業所の人々など、いろんな人とお話しができて、それがとても楽しいと思っています。」

Q 『働いていて、しんどいと思ったことや、辛いことなどはありましたか?』

「毎日、楽しく仕事をしていますので、しんどいとは思っていません。」

Q 『夢を教えてください』

「今、取り組んでいる、自立生活(一人暮らし)をうまく軌道に乗せて、余裕が出てきたら、ゆっくりと人生のパートナーを見つけて、その人と二人で仲良く暮らせたら良いなー、と思っています。でも、今はとにかく自立生活がうまくいくようにすることが第一の目標です。」



# 啓発講座の歩み

平成18年度(2006年度)～平成21年度(2009年度) 障害者問題連続講座  
障害者問題啓発事業(主催:箕面市、運営:箕面市障害者事業団)

◆平成18年度(2006年度)全体テーマ 『障害のある人が社会で働くということ』

◇2006.12.19 『精神障害者が働くために』

陸野 肇氏 (医療法人三家クリニック)

◇2007.2.16 『障害のある仲間に支えられて』

高見 正章氏 (株式会社白栄舎 代表取締役)

◇2007.3.16 『障害のある人たちから教えられたこと』

竹中 輝美氏 (株式会社第一サービス 代表取締役)

◆平成19年度(2007年度)全体テーマ

『障害者市民が社会と向き合うとき…あつれきと共感、その狭間に支援の可能性を探る』

◇2007.12.14 『生きにくさ、行きづまり、「問題事象」、そして「累犯問題」…知的障害者の置かれた現実を  
どのように理解し、何をサポートしていったらいいのか』

本谷 研司氏 (本谷医院医師)

◇2008.2.8 『自閉症の特性の理解と支援～青年・成人の支援を中心に～』

新澤 伸子氏 (アクト大阪センター長)

◇2008.3.7 『教育から就労・職業生活へ、よりスムーズな移行を進めるために

…障がいのある人のコミュニケーション支援を軸に考える』

坂井 聡氏 (香川大学 教育学部 准教授)

◆平成20年度(2008年度)全体テーマ

『「インクルージョンされた社会」をめざす取りくみの中から見えてきたもの～生活・権利・労働～』

◇2008.12.5 『障害のある人の生活の安定、安全のためにできること。～成年後見制度とは～』

高岡 克行氏 (NPO 法人権利擁護たかつき事務局長)

◇2009.2.6 『障害のある人の刑事弁護』

辻川 圭乃氏 (辻川法律事務所弁護士 町田・アト・ボ・カ-大阪代表)

◇2009.3.6 『精神障害のある人の就労への取り組み、その支援現場から伝えたいこと。』

金塚 たかし氏 (NPO 法人大阪精神障害者就労支援ネットワーク JSN 門真所長)

◆平成21年度(2009年度)全体テーマ

『ふるいカヲを打ち破って、ヤワラカ頭で考えよう!障害のある人へのサポートの広がり』

◇2009.12.4 『アウトサイダーアートの世界～障害のある人の芸術活動の自由さ、豊かさを語る』

はた よしこ氏 (「ボ・ダ・ス・ア・ト・ミュージック NO-MA」アートディレクター、絵本作家)

◇2010.2.5 『欧州の「保護雇用」を超えた新たな概念「社会支援雇用」の可能性』

朝日 雅也氏 (埼玉県立大学保健医療福祉学部教授)

◇2010.3.5 『「起業」「コーディネート」の視点で、障害者、地域、会社をつなぐ～これからの可能性を話して  
みよう』

福井 佑実子氏 (株式会社プラスリジョン代表取締役) ○有機野菜で付加価値 食品加工委託で障害者支援へ

永田 千砂氏 (「障害者とともに」を考える企画グループちまちま工房)

○おおつ働き・暮らし応援センターのファシリテーター活動を通して

村岡 正次氏 (サポート21代表) ○民間企業への障害者雇用アドバイザー業務の中から考えること



# 総目次

機関誌「事業団だより」No.30~No.38

発行 2006.5.5~2010.5.21

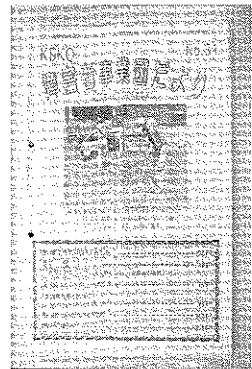
## 2006.5.5 発行 No.30

- ごあいさつ..... 2
- 事業団ニュース..... 3
- 15周年特集『るうぷ』からはじまる事業団..... 4  
 啓発講座の歩み(H13~H17)  
 機関誌総目次(H13~H17)  
 役員任期一覧表
- 重度障害者市民の Viewpoint..... 18
- 調査研究事業の中間まとめ..... 20
- 支援センターだより..... 26
- 就労支援事業について..... 28



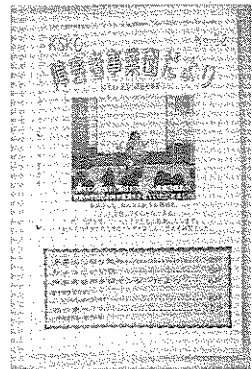
## 2006.12.2 発行 No.31

- 事業団の取り組み..... 2
- 特集..... 4  
 「経験を積むことが出来る機会の場」  
 「企業との連携」
- 支援センターだより..... 6
- 重度障害者市民の Viewpoint..... 8
- ちょっといい話..... 10
- 西へ東へ..... 11  
 「第1号職場適応援助者養成研修の受講報告」



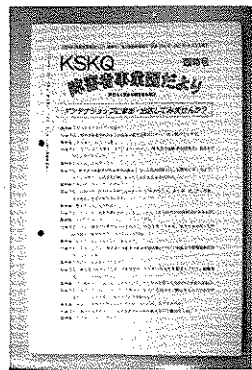
## 2007.3.31 発行 No.32

- 事業団の取り組み..... 2
- ちょっといい話..... 5
- 障害者雇用支援センターだより..... 6
- 重度障害者市民の Viewpoint..... 8
- 西へ東へ..... 10  
 「精神障害者の就労支援」



## 2007.10.2 発行 臨時号

- アンテナショップに参加出店してみませんか?



2007.11.30 発行 No.33

- 障害者事業団を  
もっと知っていただきたいシリーズ① ..... 2  
    いろいろな障害者市民が働く体験をする場、事業団
- 事業団日誌..... 5
- 障害者雇用支援センターだより..... 6
- 重度障害者市民の Viewpoint..... 8
- 西へ東へ..... 10  
    「ジョブコーチの養成研修」
- 連続講座の報告..... 11



2008.3.31 発行 No.34

- 障害者事業団を  
もっと知っていただきたいシリーズ② ..... 2  
    調査研究事業をもとに新たな実践を模索
- 事業団日誌..... 5
- 障害者雇用支援センターだより..... 6
- 重度障害者の Viewpoint..... 8
- 西へ東へ..... 10  
    「障害者自立支援法のもとでの就労支援」
- 連続講座の報告..... 11



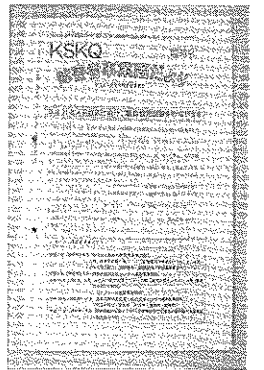
2008.11.30 発行 No.35

- 障害者事業団を  
もっと知っていただきたいシリーズ③ ..... 2  
    啓発事業の歩みから見る障害者問題 20 年
- 事業団日誌..... 5
- 障害者雇用支援センターだより..... 6
- 重度障害者市民の Viewpoint..... 8
- 西へ東へ..... 10  
    「アビリティック大阪大会報告」
- 連続講座の報告..... 11



2009.1.31 発行 臨時号

- 平成 21 年 4 月採用に向け職員採用試験を行います



2009.7.31 発行 No.36

- 障害者事業団を応援いただく賛助会員に  
なってくださいますようお願い申し上げます ..... 2
- 事業団日誌..... 5
- 障害者雇用支援センターだより..... 6
- 重度障害者市民の Viewpoint..... 8
- 西へ東へ..... 10  
    「日本職業リハビリテーション学会第 36 回（福岡）大会」
- 連続講座の報告..... 11



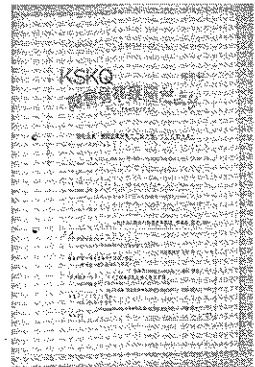
2009.11.29 発行 No.37

- 障害者事業団を  
もっと知っていただきたいシリーズ④ ..... 2  
障害者作業所をサポートする取り組みに着手
- 事業団日誌..... 5
- 就労支援課の取組み..... 6
- 重度障害者市民の Viewpoint..... 8
- 西へ東へ..... 10  
「アートとの出会い」
- 働く顔..... 11



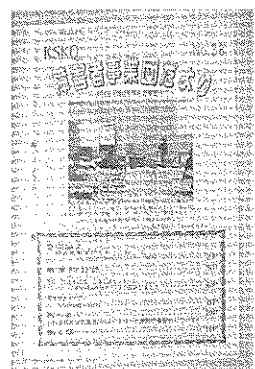
2010.2.28 発行 特別号

- 就労支援場面で求められるケースワーク..... 2  
～バイシックスの原則から支援を捉えなおす～  
就労支援課  
下司 良一
- 職業的重度障害者雇用の課題と展望..... 7  
～事業団の雇用現場から発信する～  
事業課 (リサイクルセンター)  
野村 達也
- 「発達障害のある人」に対する職場定着支援の事例考察... 11  
～知的障害者としての支援からのパラダイム・シフト～  
就労支援課 (箕面市障害者雇用支援センター)  
竹山 倫世
- 事業主へのお役立ち情報..... 17  
～主な制度と助成金について～  
就労支援課 (豊能北障害者就業・生活支援センター)  
内藤 恵子
- 編集後記..... 19



2010.3.31 発行 No.38

- 障害者事業団を  
もっと知っていただきたいシリーズ⑤ ..... 2  
企業か作業所しか働く場所が選べないのはおかしいのでは?
- 事業団日誌..... 5
- 豊能北障害者就業・生活支援センターの取り組みを始めて  
1年が経過しました ..... 6
- 重度障害者市民の Viewpoint..... 8
- 西へ東へ..... 10  
「社会福祉公開講座からネットワーク連携の重要性について」
- 働く顔..... 11



2010.5.21 発行 臨時号

チャリティーコンサート 人に音を、音に愛を



## 財団法人 箕面市障害者事業団役員・評議員任期一覧

(敬称略、任期の内、現在とは平成22年6月30日現在)

役職	氏名	団体名等	任期(継続含む)
理事長	藤井 保夫	学識経験者	2.6.1～3.10.30
	尾池 良行	箕面商工会議所	4.3.26～現在 (3.10.30～4.3.26 は理事長代行)
副理事長	尾池 良行	箕面商工会議所	2.6.1～4.3.26
	高市 俊一郎	学識経験者	4.4.30～15.6.3 (4.4.23 理事就任)
	奥田 一夫	学識経験者	15.6.4～現在 (15.6.3 理事就任)
常務理事	芝 寅勇	箕面市健康福祉部	2.6.1～3.4.18
	兵庫 稔康	箕面市健康福祉部社会福祉室	3.4.30～4.4.23 (3.4.18 理事就任)
	岩崎 淳	箕面市健康福祉部	4.4.30～7.5.22 (4.4.23 理事就任)
	仲野 公	箕面市健康福祉部	7.5.24～8.6.4 7.5.22 理事就任
	熊井 稔	箕面市健康福祉部総合保健福祉センター	8.6.5～10.5.27 (8.6.4 理事就任)
	武藤 進	箕面市健康福祉部総合保健福祉センター	10.5.28～13.6.4 (10.5.27 理事就任)
	河井 幸彦	箕面市健康福祉部総合保健福祉センター	13.6.6～14.6.4 (13.6.4 理事就任)
	吉田 直彦	箕面市健康福祉部総合保健福祉センター	14.6.5～15.4.17 (14.6.4 理事就任)
	吉田 照夫	財団法人箕面市障害者事業団	15.4.21～21.6.10 (15.4.17 理事就任)
	栗原 久	財団法人箕面市障害者事業団	21.6.10～現在 (21.4.19 理事就任)

役 職	氏 名	団 体 名 等	任期 (継続含む)
理事	中西 秀夫	箕面市身体障害者福祉会	2.6.1～3.4.18
	森田トシ子	箕面手をつなぐ親の会	2.6.1～3.4.18
		社会福祉法人あかつき福祉会	4.4.23～6.5.23
	下野百合子	箕面市肢体不自由児者父母の会	2.6.1～3.4.18
		社会福祉法人あかつき福祉会	6.5.23～14.6.7
	濱口 剛	豊能障害者労働センター	2.6.1～9.12.15
	大倉 徹	箕面障害者共働作業所そよかぜの家	2.6.1～9.4.18
	馬垣 安芳	箕面市障害者自立の店たんぼぼ共働作業所	2.6.1～9.4.18
	石原 章之	社会福祉法人箕面市社会福祉協議会	2.6.1～4.4.23
	古谷 要	社団法人箕面市シルバー人材センター	2.6.1～13.6.4
	阪口 一子	社会福祉法人あかつき福祉会	2.6.1～4.4.23
	杉本 彰	箕面市農業協同組合	2.6.1～4.10.5
	白金 久雄	箕面地区労働組合協議会	2.6.1～8.6.4
	守田 良隆	箕面市出納室	2.6.1～4.4.23
	紺谷 リツ子	箕面市身体障害者福祉会	3.4.18～7.3.22
	岸本 文代	箕面手をつなぐ親の会	3.4.18～6.5.23
			11.4.18～12.6.5
	松尾 ひろ子	箕面市肢体不自由児者父母の会	3.4.18～15.4.18
	高木 孝夫	箕面市出納室	4.4.23～6.5.23
	笹川 清和	社会福祉法人箕面市社会福祉協議会	4.4.23～10.5.27
	黒田 常雄	箕面市農業協同組合	4.10.5～8.6.4
	西本 征子	箕面手をつなぐ親の会	6.5.23～11.4.18
	岩部 俊明	箕面市出納室	6.5.23～10.5.27
	室 徳一	箕面市身体障害者福祉会	7.3.22～12.8.21
	射場 征一	箕面市農業協同組合	8.6.4～12.6.5
	瀬尾 元之	箕面地区労働組合協議会	8.6.4～11.11.26
	稲垣 千秋	箕面市商店会連合会	8.6.4～20.12.11
	千賀 英誉	大阪船場繊維卸商団地協同組合	8.6.4～13.12.12
	東岡 妙美	箕面障害者共働作業所そよかぜの家	9.4.18～11.11.26
	平山 智久	箕面市障害者自立の店たんぼぼ共働作業所	9.4.18～19.4.18
倉 幸雄	豊能障害者労働センター	9.12.15～現在	
奥村 雅一	社会福祉法人箕面市社会福祉協議会	10.5.27～14.6.4	
能勢 芳樹	箕面市出納室	10.5.27～13.6.4	

役職	氏名	団体名等	任期(継続含む)
理事	丈野 路子	箕面障害者共働作業所そよかぜの家	11.11.26~12.6.5
	中村 照子	箕面地区労働組合協議会	11.11.26~13.4.18
	山田 詠子	箕面手をつなぐ親の会	12.6.5~19.4.18
	筒井 紀美子	箕面障害者共働作業所そよかぜの家	12.6.5~15.4.18
	稲治 義治	大阪北部農業協同組合	12.6.5~13.4.18
	江頭 タカ子	箕面市身体障害者福祉会	12.12.11~21.4.18
	加藤 一雄	社団法人箕面市シルバー人材センター	13.4.18~14.6.4
	池田 末満	大阪北部農業協同組合	13.4.1~15.4.18
	小林 廣子	箕面地区労働組合協議会	13.4.18~15.4.18
	鈴木 靖夫	大阪船場繊維卸商団地協同組合	13.12.12.~現在
	片岡 照男	箕面市出納室	13.12.12~15.4.18
	辰巳 雅彦	社会福祉法人箕面市社会福祉協議会	14.6.4~17.4.18
	木村 精一	社団法人箕面市シルバー人材センター	14.6.4~15.4.18
	清水 朝一	社会福祉法人あかつき福祉会	14.6.8~15.4.18
	伊藤 久仁子	箕面市肢体不自由児者父母の会	15.4.18~17.4.18
	山口 進	箕面障害者共働作業所そよかぜの家	15.4.18~現在
	井口 由太郎	社団法人箕面市シルバー人材センター	15.4.18~16.6.7
	内田 幸子	社会福祉法人あかつき福祉会	15.4.18~17.12.8
	増野 弘幸	箕面地区労働組合協議会	15.4.18~19.4.18
	太田 克己	箕面市健康福祉部総合保健福祉センター	15.4.18~16.6.7
		社会福祉法人あかつき福祉会	18.6.8~21.4.18
	江口 武士	社団法人箕面市シルバー人材センター	16.6.8~19.4.18
	坂田 孝	箕面市健康福祉部総合保健福祉センター	16.6.8~18.6.1
	井上 千都	箕面市肢体不自由児者父母の会	17.4.19~21.4.18
	西川 勇	社会福祉法人箕面市社会福祉協議会	17.4.19~17.12.8
	平野 クニ子	社会福祉法人箕面市社会福祉協議会	17.12.8~現在
	稲治 昂	社会福祉法人あかつき福祉会	17.12.8~18.6.7
平野 秀之	社団法人箕面市シルバー人材センター	18.6.1~現在	
吉田 功	箕面市健康福祉部	18.6.1~20.6.8	
久多里 和子	箕面手をつなぐ親の会	19.4.19~現在	

役職	氏名	団体名等	任期(継続含む)
理事	藤村 明子	箕面市障害者自立の店たんぼぼ共働作業所	19.4.19～21.4.18
	関目 智子	連合豊能地区協議会箕面連絡会	19.4.19～21.4.18
	森 和則	箕面市健康福祉部	20.6.9～21.4.18
	黒山 祥孝	箕面市商店会連合会	20.12.11～現在
	上田 一裕	箕面市身体障害者福祉会	21.4.19～現在
	櫻原 淳子	箕面市肢体不自由児父母の会	21.4.19～現在
	永田 よう子	箕面市障害者自立の店たんぼぼ共働作業所	21.4.19～現在
	上嶋 幹子	連合豊能地区協議会箕面連絡会	21.4.19～現在
	田邊 秀次	社会福祉法人あかつき福祉会	21.4.19～現在
	小野 啓輔	箕面市健康福祉部	21.4.19～22.6.9
	吉田 照夫	学識経験者	21.6.11～現在
	稲田 滋	箕面市健康福祉部	22.6.10～現在
監事	井上 一夫	箕面市民生委員児童委員協議会	2.6.1～7.5.22
	吉田 直彦	箕面市出納室	2.6.1～3.4.18 15.4.18～17.5.27
	草間 正	箕面市出納室	3.14.18～6.5.23
	酒井 精治	箕面市出納室	6.5.23～7.5.22
	中村 保男	箕面市民生委員児童委員協議会	7.5.22～10.5.27
	稲田 博	箕面市出納室	7.5.22～10.5.27
	宮浦 昕子	箕面市民生委員児童委員協議会	10.5.27～12.6.5
	熊井 稔	箕面市出納室	10.5.27～15.4.18
	角野 孝	箕面市民生委員児童委員協議会	12.6.5～16.6.2
	石田 彦嗣	箕面市民生委員児童委員協議会	16.6.2～19.4.18
	能勢 芳樹	箕面市出納室	17.5.27～18.6.1
	榎 壯	箕面市出納室	18.6.1～19.6.1
	植村 正直	箕面市民生委員児童委員協議会	19.4.19～22.5.26
	足立 勇	箕面市出納室	19.6.1～20.6.9
	白枝 一路	箕面市会計室	20.6.9～22.5.26
	林田 義弘	箕面市民生委員児童委員協議会	22.5.27～現在
	清水 朋子	箕面市会計室	22.5.27～現在

## ＜評議員＞

氏名	団体名等	任期(継続含む)
小西 好夫	箕面市身体障害者福祉会	2.6.6～12.6.7
和気 登代子	箕面手をつなぐ親の会	2.6.6～4.6.6
増田 喜久子	箕面市肢体不自由児者父母の会	2.6.6～12.6.7
杉原 勝利	豊能障害者労働センター	2.6.6～4.10.12
岩永 千富	箕面障害者共働作業所そよかぜの家	2.6.6～3.9.25
浦山 敦子	箕面市障害者自立の店たんぼぼ共働作業所	2.6.6～5.8.26
川畑 保子	箕面市精神障害者家族会みのお会	2.6.6～2.8.27
川部 功	社会福祉法人箕面市社会福祉協議会	2.6.6～10.5.28
寺嶋 秀三郎	社団法人箕面市シルバー人材センター	2.6.6～4.6.6
原 日更	社会福祉法人あかつき福祉会	2.6.6～4.4.30
山田 進	箕面商工会議所	2.6.6～4.6.6
傘谷 捨子	箕面市農業協同組合	2.6.6～12.12.13
河内 正比古	箕面地区労働組合協議会	2.6.6～6.6.6
魚島 丈夫	箕面市人権啓発推進協議会	2.6.6～6.6.6
出水 久太郎	箕面市老人クラブ連合会	2.6.6～6.6.6
舛田 和子	箕面市民生委員児童委員協議会	2.6.6～3.4.30
中野 豊	箕面市企画部	2.6.6～3.4.30
石田 憲和	箕面市市民生活部	2.6.6～3.4.30
小山 定男	箕面市健康福祉部	2.6.6～3.4.30
近藤 俊一	箕面市教育委員会生涯学習推進部	2.6.6～6.6.6
今井 宏	箕面市教育委員会指導室	2.6.6～6.6.6
阪本 昭雄	箕面市健康福祉部福祉課	2.6.6～2.8.31
頼富 亮子	箕面市精神障害者家族会みのお会	2.6.6～8.2.7
河合 禮士郎	箕面市健康福祉部福祉課	2.6.6～6.6.6
松田 昌子	箕面市民生委員協議会	3.4.30～4.6.6
出水 睦夫	箕面市企画部	3.4.30～5.5.25
大谷 俊郎	箕面市市民生活部	3.4.30～4.4.30
	社会福祉法人あかつき福祉会	4.4.30～7.5.24
葛西 嘉昭	箕面市健康福祉部保健福祉室	3.4.30～4.4.30
蒲 隆夫	箕面障害者共働作業所そよかぜの家	3.9.25～4.6.6
稲田 博	箕面市市民生活部	4.4.30～5.5.25
北脇 善明	箕面市健康福祉部保健福祉室	4.4.30～6.6.6
向井 文子	箕面市民生委員協議会	4.6.6～7.5.24
		8.6.5～9.12.16
小杉 一夫	箕面商工会議所	4.6.6～16.6.7
笹川 君子	社団法人箕面市シルバー人材センター	4.6.6～8.6.5



氏名	団体名等	任期(継続含む)
川島 妙美	箕面市障害者共働作業所そよかぜの家	4.6.6～6.6.6
今井 綾子	箕面手をつなぐ親の会	4.6.6～5.8.26
	箕面市人権啓発推進協議会	12.12.13～15.6.4
小泉 祥一	豊能障害者労働センター	4.10.12～18.6.7
江本 元大	箕面市企画部	5.5.25～7.5.24
井田 哲也	箕面市市民生活部	5.5.25～6.6.6
中谷内 弘子	箕面手をつなぐ親の会	5.8.26～6.6.6
高洲 由美子	箕面市障害者自立の店たんぼぼ共働作業所	5.8.26～22.6.9
橋口 さよ子	箕面手をつなぐ親の会	6.6.6～8.6.5
		10.5.28～12.6.7
大道 広子	箕面障害者共働作業所そよかぜの家	6.6.6～10.5.28
柳井 律子	箕面地区労働組合協議会	6.6.6～8.6.5
渡邊 貞夫	箕面市人権啓発推進協議会	6.6.6～12.12.13
安田 国太郎	箕面市老人クラブ連合会	6.6.6～8.3.26
野口 誠	箕面市市民生活部	6.6.6～10.6.6
熊井 稔	箕面市健康福祉部	6.6.6～8.6.5
草間 正	箕面市教育委員会生涯学習推進部	6.6.6～8.6.5
高垣 勝治	箕面市教育委員会指導部	6.6.6～9.6.6
庄司 秋男	箕面市健康福祉部障害福祉課	6.6.6～7.5.24
坂口 征男	社会福祉法人あかつき福祉会	7.5.24～13.6.6
吉川 嘉代子	箕面市民生委員児童委員協議会	7.5.24～8.6.5
上西 利之	箕面市人権文化部	7.5.24～10.6.6
武藤 進	箕面市健康福祉部障害福祉課	7.5.24～8.6.5
竹内 茂	箕面市老人クラブ連合会	8.3.26～10.6.6
岸本 文代	箕面手をつなぐ親の会	8.6.5～10.6.6
中井 紀久子	箕面市精神障害者家族会みのお会	8.6.5～12.6.7
高野 恭子	社団法人箕面市シルバー人材センター	8.6.5～10.6.6
竹内 弘	箕面地区労働組合協議会	8.6.5～10.6.6
上西 彰	箕面市総合保健福祉センター	8.6.5～10.6.6
栗本 忠夫	箕面市教育委員会生涯学習推進部	8.6.5～10.6.6
	箕面市教育委員会生涯学習部	13.6.6～16.6.7
笹川 公德	箕面市総合保健福祉センター	8.6.5～9.12.16
福原 輝幸	箕面市教育委員会学校教育部	9.6.6～10.6.6
増田 義雄	箕面市総合保健福祉センター	9.12.16～10.6.6
奥村 隆一	箕面市民生委員児童委員協議会	9.12.16～10.6.6
鈴木 くみ子	箕面障害者共働作業所そよかぜの家	10.6.6～13.3.23
上良 市雄	社会福祉法人箕面市社会福祉協議会	10.6.6～12.6.7
江口 武士	社団法人箕面市シルバー人材センター	10.6.6～16.6.7
谷川 耕治	箕面地区労働組合協議会	10.6.6～14.6.7

氏名	団体名等	任期 (継続含む)
釈 ユリ	箕面市老人クラブ連合会	10.6.6～13.6.6
平井 米子	箕面市民生委員児童委員協議会	10.6.6～13.6.6
横野 章太郎	箕面市人権文化部	10.6.6～12.6.7
西尾 末生	箕面市市民生活部	10.6.6～13.6.6
吉田 直彦	箕面市総合保健福祉センター	10.6.6～13.6.6
牧里 政子	箕面市教育委員会生涯学習推進部	10.6.6～13.6.6
岡 修	箕面市教育委員会学校教育部	10.6.6～13.6.6
太田 克己	箕面市総合保健福祉センター	10.6.6～15.4.21
	箕面市人権文化部	16.6.7～18.6.7
西田 隆治	箕面市身体障害者福祉会	12.6.7～16.6.7
久多里 和子	箕面手をつなぐ親の会	12.6.7～14.6.7
伊藤 久仁子	箕面市肢体不自由児者父母の会	12.6.7～15.3.20
		17.5.30～現在
植田 恵美子	箕面市精神障害者家族会みのお会	12.6.7～現在
堀尾 清治	社会福祉法人箕面市社会福祉協議会	12.6.7～14.6.7
奥 政則	箕面市人権文化部	12.6.7～15.4.21
中井 利光	大阪北部農業協同組合	12.12.13～15.4.17
岩崎 敏男	箕面障害者共働作業所そよかぜの家	13.3.23～現在
清水 朝一	社会福祉法人あかつき福祉会	13.6.6～14.6.7
上農 一雄	箕面市老人クラブ連合会	13.6.6～16.6.7
芝田 佳代子	箕面市民生委員児童委員協議会	13.6.6～16.6.7
岡 孝	箕面市市民生活部	13.6.6～14.11.3
田淵 悦夫	箕面市健康福祉部総合保健福祉センター	13.6.6～15.4.21
森田 雅彦	箕面市教育委員会教育推進部	13.6.6～16.6.7
蒲生 直子	箕面手をつなぐ親の会	14.6.7～16.6.7
山地 艶子	社会福祉法人箕面市社会福祉協議会	14.6.7～16.6.7
内田 幸子	社会福祉法人あかつき福祉会	14.6.7～15.3.20
野津 淳子	箕面地区労働組合協議会	14.6.7～16.6.7
坂田 孝	箕面市健康福祉部総合保健福祉センター	14.6.7～16.6.7
今井 安喜子	箕面市肢体不自由児者父母の会	15.3.20～16.6.7
亀谷 雅彦	社会福祉法人あかつき福祉会	15.3.20～22.6.9
中村 信隆	箕面市人権文化部	15.4.21～16.6.7
	箕面市教育委員会生涯学習部	16.6.7～17.5.30
埋橋 伸夫	箕面市市民生活部	15.4.21～17.5.30
藤野 美代子	箕面市健康福祉部障害福祉課	15.4.21～17.5.30
浜辺 勲	箕面市人権啓発推進協議会	15.6.4～18.6.7
濱口 忠	箕面市身体障害者福祉会	16.6.7～現在
坂口 かつこ	箕面手をつなぐ親の会	16.6.7～18.6.7
井上 千都	箕面市肢体不自由児者父母の会	16.6.7～17.5.30

氏名	団体名等	任期 (継続含む)
中道 次郎	社会福祉法人箕面市社会福祉協議会	16.6.7～17.12.9
竹井 勇	社団法人箕面市シルバー人材センター	16.6.7～20.6.10
小枝 正幸	箕面商工会議所	16.6.7～現在
奥田 勝久	連合豊能地区協議会箕面連絡会	16.6.7～現在
久住 金造	箕面市老人クラブ連合会	16.6.7～現在
植村 正直	箕面市民生委員児童委員協議会	16.6.7～18.6.7
垣内 昇	箕面市健康福祉部	16.6.7～17.5.30
赤川 隆洋	箕面市教育委員会教育推進部	16.6.7～17.5.30
小泉 正巳	箕面市地域振興部	17.5.30～20.6.10
大橋 修二	箕面市健康福祉部健康福祉政策課	17.5.30～21.6.11
前田 健	箕面市教育委員会教育推進部	17.5.30～19.6.4
塩山 俊明	箕面市教育委員会生涯学習部	17.5.30～19.6.4
森 和則	箕面市健康福祉部障害福祉課	17.5.30～20.6.10
日比野 昌弘	社会福祉法人箕面市社会福祉協議会	17.12.9～21.12.15
石黒 恵津子	箕面手をつなぐ親の会	18.6.8～現在
杉山 幸子	豊能障害者労働センター	18.6.8～19.6.4
丸橋 舜太郎	箕面市人権啓発推進協議会	18.6.8～現在
鎌田 和佳子	箕面市民生委員児童委員協議会	18.6.8～20.6.10
白枝 一路	箕面市人権文化部	18.6.8～20.6.10
北川 恭子	豊能障害者労働センター	19.6.4～20.6.10
若狭 周二	箕面市教育委員会教育推進部	19.6.4～22.6.10
黒崎 敏孝	箕面市教育委員会生涯学習部	19.6.4～20.6.10
三浦 唯雄	豊能障害者労働センター	20.6.10～22.6.9
佐藤 昭紀	社団法人箕面市シルバー人材センター	20.6.10～現在
西本 フユ美	箕面市民生委員児童委員協議会	20.6.10～現在
高橋 正信	箕面市人権文化部人権政策課	20.6.10～21.6.10
斉藤 堅造	箕面市地域振興部商工観光課	20.6.10～現在
黒田 正記	箕面市教育委員会生涯学習部	20.6.10～22.6.9
稲田 滋	箕面市健康福祉部障害福祉課	20.6.10～22.6.9
中井 正美	箕面市人権文化部人権国際課	21.6.11～22.6.9
安居 廣明	社会福祉法人箕面市社会福祉協議会	21.12.16～現在
西崎 理佐子	豊能障害者労働センター	22.6.10～現在
横山 敬子	箕面市障害者自立の店たんぼぼ共働作業所	22.6.10～現在
古川 伸吾	社会福祉法人あかつき福祉会	22.6.10～現在
小西 敏広	箕面市人権文化部	22.6.10～現在
吉田 功	箕面市教育委員会事務局教育推進部	22.6.10～現在
阿部 一郎	箕面市教育委員会事務局生涯学習部	22.6.10～現在
浅野 美子	箕面市健康福祉部障害福祉課	22.6.10～現在

\*各評議員の方々の団体名等は、就任時の名称を記載しております。

## 編集後記

はじめに、近日開催の告知板から。

7月22日(木曜日)

タッキー816みのおエフエムさん開局15周年と合わせ、当事業団設立20周年記念チャリティーコンサートが開催されます。

尾池 亜美さん(バイオリン)と、山本 恵利花さん(ピアノ)という、新進気鋭のお二人のアーティストの全面的なご協力で、実現したイベントです。

1か月前に、チケットが完売するなど、関心の高さに、主催者としても喜んでいきます。

楽しいクラシックコンサートになりそうで、私たちも今から楽しみです。

8月8日(日曜日)

箕面市から委託を受け、「かやの中央ヴィソラ」内で、農産物の「朝市」を運営します。

農業委員会、農経連、農協など市内農業関係者等の協力を得て運営します。

国の「緊急雇用創出基金事業」を活用して、失業者の方を雇用するほか、就職をめざす障害者の実地トレーニングの場としても活用したいと考えています。

ぜひ、毎週水曜日と日曜日の午前10時～12時、「かやの広場」北側のテントにお越し下さい。

\*\*\*\*\*

さて、障害者事業団設立20周年。

私事ですが、4名の障害者職員ともども、勤続20年を迎えた自分としても感慨があります。

この20年の間に、対外的な関係も含めた大きな山場は2つあったと思っています。

一つ目は、平成2年(1990年)の設立前後の混沌・・・、障害者の働く場づくりを行う財団法人という全国初めての試みに、当初はつまずいてばかりでした。

二つ目は、平成8年(1996年)の障害者雇用支援センター(企業への雇用支援)開設で、「人口12万人台の都市で果たしてできるのか?」という重圧の中、スタートしました。

いずれも、関係者の力強いご支援で何とか乗り切ってきましたが、今、社会的雇用の国制度化へ向けた動きと、公益法人制度改革という、3つ目・4つ目の山を同時に迎えています。

自分の定年まであと9年、「しっかりとした基盤を後進(事業団の内外を問わず)に残していきたい」、その思いで、まずは、この夏からの「朝市」に取り組みたいと思っています。(栗原)

# KSKQ

障害者事業団だより No. 39

発行日/2010年7月30日

編集人/財団法人箕面市障害者事業団(理事長 尾池 良行)

〒 562-0015 大阪府箕面市稲1-11-2 ふれあい就労支援センター4階

TEL 072-723-1210 / FAX 072-724-3383

ホームページ <http://www.minoh-loop.net/>

Eメール [info@minoh-loop.net](mailto:info@minoh-loop.net)